

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6-7年度 下笠ダム管理委託業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	(独)水資源機構
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥870,992,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥0-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 : 令和6-7年度 下釜ダム管理委託業務
2. 随意契約の相手方 : 名称 独立行政法人 水資源機構 筑後川局
場所 久留米市東町42-21
3. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項並びに
予算決算及び会計令第102条の4第3号
4. 当該契約の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該契約の目的
本契約は、下釜ダムの管理を（独）水資源機構へ委託することで、筑後川水系における水資源の利用の合理化及び高度化に資することを目的としている。
 - 2) 当該契約の内容
本契約は、下釜ダムの管理に必要な業務（洪水調節を含むダムの操作、維持及び修繕、その他の管理等）を行うものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本契約は、令和4年12月19日付で（独）水資源機構と「下釜ダムの管理に関する協定書」を締結しており、協定書第1項に基づき、（独）水資源機構へ委託するものである。
よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約として（独）水資源機構と契約を締結するものである。

随意契約理由書作成者
河川部 河川管理課長